

# 全専各連

ホームページから広報（PDF版）がダウンロードできます

No.162 2014年 7月 9日

発行：全国専修学校各種学校総連合会

発行人：小林 光俊

編集人：菊田 薫

〒102-0073

東京都千代田区九段北4-2-25

私学会館別館11階

Tel:03(3230)4814 Fax:03(3230)2688



## 満場一致で小林光俊会長を再任

### 第63回定例総会・第119回理事会を開催

6月18日、東京都・アルカディア市ヶ谷を会場として、全専各連第63回定例総会・第119回理事会が開催された。出席者は委任状を含めて149名（司会は前鼻英蔵総務委員）。

会議に先立ち、全専各連元会長鎌谷秀男先生の逝去を悼み黙祷を行うとともに、鎌谷先生のあと会長を引き継いだ中込三郎全専各連顧問が追悼の言葉を述べた。中込顧問が退席後、福田益和副会長の開式の言葉に続き、小林光俊会長があいさつを述べた。

続いて来賓として赤池まさあき参議院議員があいさつを述べた。赤池議員退席後、文部科学省からの来賓2名（白鳥綱重専修学校教育振興室長、梅本昌丈専修学校教育振興室専門官）を紹介し、白鳥室長から着任のあいさつ、行政報告として、平成26年度予算、3月末に告示された職業実践専門課程の状況や今後の手続き方法、日本学生支援機構の奨学金事業の現状と取り組み等について説明が行われた。

文科省退席の後、議長団には、常任理事会の推薦候補者である重里徳太理事が議長、清水信一常任理事が副議長に選出された。議長が会議の有効な成立を確認した後、議事録署名人として菅原一博常任理事と中村徹常任理事を選任し、提出議案の審議に入った。

#### 【第1号議案 平成25年度事業報告（審議事項）】

関口正雄常任理事・総務委員長が概要報告を行った後、岡本比呂志副会長が新学校制度創設推進本部全体の活動状況及び職業実践専門課程について説明。事務局から会議開催状況、委員会活動等について報告。

#### 【第2号議案 平成25年度決算報告ならびに監査報告（審議事項）】

秋葉英一理事・財務委員長が配布資料に基づき、収支計算書の各科目の詳細、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録等について説明。

続いて坂本歩監事が全て適正との監査報告を行った。

第1号議案、第2号議案は一括で審議され、特に異議は

なく、出席者全員これを拍手承認した。

#### 【第3号議案 平成26年度事業計画案（審議事項）】

関口総務委員長が運動方針策定のポイント、岡本副会長が職業実践専門課程認定制度の周知と新たな学校種創設の



開会あいさつを述べる小林光俊全専各連会長



来賓あいさつを述べる赤池まさあき参議院議員



行政報告を行う白鳥綱重文部科学省専修学校教育振興室長

早期実現に向けた対応について説明。続いて事務局が会議の開催、各委員会活動方針、広報活動の一層の推進等について説明。

【第4号議案 平成26年度収支予算案（審議事項）】

秋葉財務委員長が配布資料に基づき、各科目の詳細について説明を行った。

【第5号議案 平成26年度第1次補正予算案（審議事項）】

秋葉財務委員長が配布資料に基づき、平成25年度の決算額確定を受けた、補正後の予算額について説明した。

第3号議案、第4号議案、第5号議案は一括で審議され、特に異議はなく、出席者全員これを拍手承認した。

【第6号議案 役員改選（審議事項）】

最初に、事務局が会則及び会則施行細則に従い、会長、監事の選任手続について説明。坂本監事・選挙管理委員が事務局に提出された「会長候補者立候補届出書」関連等の書類について、選挙管理委員会で確認したことを報告。続いて事務局が立候補された会長候補者（東京都・小林光俊先生）と推薦人（9都道府県・10名）を紹介した。

その後、各ブロックより選出された選考委員（北海道：吉田松雄、東北：菅原一博、北関東信越：中島利郎、南関東：岡本比呂志、関口正雄、中部：小川明治、近畿：福田益和、中国：関谷豊、四国：氏原憲二、九州：中村哲※敬称略）10

名と正議長の11名で選考委員会を組織、総会の審議を休止して、別室にて選考を行った。

選考委員会の決定を受け総会審議を再開し、福田選考委員長が小林先生を会長候補者として総会に推薦、出席者全員拍手をもって、満場一致で小林先生の会長再任を承認した。

また、監事の選任については、齋藤力夫先生、坂本歩先生、戸早秀暢先生を常任理事会が推薦する候補者として議長が提案し、全会一致で承認された。

続いて、小林会長が「これまで全専各連が進めてきた運動を継続するとともに、職業実践専門課程の周知と新たな学校種創設の早期実現を強力に推進し、職業教育全体のプレゼンテーションの向上、職業教育の国際通用性の確立等、皆様からの協力を得つつ、全国の専修学校及び各種学校の発展を目指し尽力していきたい」と再任のあいさつを述べた。

以上により、議長が全ての議事の終了を確認し、中村哲副会長が閉式の言葉を述べ、総会を終了した。

総会終了後、専修学校等振興議員連盟主催による懇親会が自由民主党本部において開催され、ブロックごとに分かれた国会議員と出席者間で活発な意見交換が交わされ、盛会のうちに全日程を終了した。

## 初年度の「職業実践専門課程」を文部科学大臣認定

平成26年3月31日、文部科学省（文科省）は告示第59号「専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程第2条の規定により専修学校の専門課程を認定した件」で、初年度の職業実践専門課程を大臣認定した。

本制度は、平成23年1月の中央教育審議会答申にて「高等教育における職業実践的な教育に特化した新たな枠組みづくり」に向けた専門学校における先導的試行として、企業等との密接な連携により、最新の実務の知識等を身につけられるよう教育課程を編成し、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組む課程を大臣が認定し、奨励するものである。なお、初年度（平成26年度から開始）に認定された472校、1,373学科の状況は次のとおり。

【分野別認定数】※その他は分類が困難なもの

- 工業：286学科／■農業：4学科／■医療：288学科／
- 衛生：104学科／■教育・社会福祉：76学科／
- 商業実務：204学科／■服飾・家政：94学科／
- 文化・教養：170学科／■その他：147学科

【修業年限別認定数】※複数コース設定は最短年限で計上

- 2年：882学科／■3年：332学科／■4年：169学科

他方、文科省は告示と同時に「職業実践専門課程」の運営上、更に改善・充実を図る上での留意事項について」

を发出、「職業実践専門課程」の運営上、改善・充実を図る上での留意事項を整理、各専門学校に対して各事項の改善、積極的な情報提供等の周知を求めた（留意事項と対応方策等の概要は次のとおり）。

- ①教育課程編成委員会等の参画委員と推薦学科の専攻分野の関係が明確でない学科⇒「専攻分野の授業内容等に密接に関係する委員の参画、参画委員の関係性がより明確になる改善等。」
- ②企業等と連携した実習・演習等における連携内容が明確ではない学科⇒「専攻分野の実務に密接に関係する授業科目での企業等連携（内容・方法、実施及び学修成果の評価）の改善等。」
- ③教員に対する研修機会の体系的な確保が明確でない学科⇒「教員のキャリアパスや能力に即して体系的に研修の機会を確保、計画的に実施する改善等。」
- ④学校関係者評価の評価結果を簡素な形式（評価活動の事実関係や企業等委員の発言の有無等）で公表する学科⇒「学校評価ガイドラインに基づく、自己評価を踏まえた具体的な評価結果の対外的な提示（報告資料）の改善等。」
- ⑤情報提供項目がホームページのどこに公開されているかわかりにくい等の学科⇒「提供される情報の体系化、よ

り分かりやすい情報提供に向けた改善等。ホームページでの別紙様式4の公開と記載内容の更新。」

また、文科省は平成26年度「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」事業により、

①制度の推進を担う教員養成研修モデルの開発・実証

②新たな枠組みの実現に向けた、認定校を中心とする先進的取組の推進、課題・ノウハウの取りまとめ・検証を実施し、本制度の一層の充実を図るとしている。

特に同事業の一環として、第2期「専修学校の質の保証・向上に関する調査研究協力者会議」が組織され、第1回会議で職業実践専門課程の検証等の方向性(実態に関する調査研究、認定要件等に関する先進的取組の推進)について議論を行った(第2期協力者会議の委員は次のとおり)。

【第2期協力者会議委員名簿】※敬称略・50音順

座長：黒田壽二(金沢工業大学学長・総長)／副座長：今野雅裕(政策研究大学院大学教授)／委員：小方直幸(東京大学大学院教育学研究科教授)、岡本比呂志(学中央情報学園理事長、全専各連副会長)、川口昭彦(大学評価・学位授与機構顧問、(一社)ビューティビジネス評価機構代表理事)、川越宏樹(学宮崎総合学院理事長、全専各連常任理事)、小林光俊(学敬心学園理事長、全専各連会長)、小松郁夫(常葉大学教職大学院教授)、清水信一

(武蔵野高等専修学校校長、全専各連常任理事)、重里徳太(学重里学園日本分析化学専門学校校長、全専各連理事)、寺田盛紀(名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授)、朽原克彦(日本商工会議所理事)、長崎晶彦(都立荻窪高等学校主任教諭)、樋口美雄(慶應義塾大学商学部長・商学研究科委員長)、前田早苗(千葉大学普遍教育センター教授)、吉本馨(大阪府府民文化部私学・大学課長)、吉本圭一(九州大学人間環境学研究院主幹教授・教育学部長)

なお、平成26年6月13日、文科省は「職業実践専門課程として認定する専修学校の専門課程の推薦等の手続について(依頼)」を都道府県主管課等に発出、平成26年度の推薦のほか、名称等変更、廃止及び要件不適合の届出について、11月28日(金)を期限として必要書類の提出(準備のできた学科から随時推薦すること)を求めた。2回目の推薦手続きでは、初年度の審査等を踏まえ、別紙様式の更新、「『専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程』に関する実施要項及び記入要綱」の一部改正、「『職業実践専門課程』に関する主な質問に対する基本的考え方」の修正が行われている。当該推薦に係る資料や様式は、次の文科省ホームページで公開されている。

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shougai/senshuu/1339274.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/senshuu/1339274.htm)

## 拡充された教育訓練給付制度「専門実践教育訓練」

平成25年6月の閣議決定「日本再興戦略」での社会人・女性・若者等の学び直しの促進・支援のための雇用保険制度の見直しの提言を受け、厚生労働省(厚労省)は労働政策審議会にて「中長期的なキャリア形成支援措置」として教育訓練給付制度の拡充の議論に着手、同年12月に同審議会の雇用保険部会及び職業能力開発分科会が報告を取りまとめて公表した。

両報告を踏まえ、雇用保険法の一部改正案が第186回通常国会に上程。審議の間、参議院厚生労働委員会の参考人質疑で小林光俊全専各連会長が労使双方の参考人とともに意見陳述を行った。なお、改正法は平成26年3月末に成立・公布(教育訓練給付金の改正規定は同年10月1日施行)。

雇用保険法改正を受け、改めて職業能力開発分科会で具体的な指定基準を審議、同年4月に「教育訓練給付金の支給の対象となる教育訓練の指定基準」を答申、同年5月に「雇用保険法第60条の2第1項に規定する厚生労働大臣が指定する教育訓練の指定基準を定める件」を告示した。その後引き続き、厚労省は申請手続きに必要な資料や様式を整備、拡充された教育訓練給付制度「専門実践教育訓練」の詳細をホームページに公開。「専門実践教育訓練」の本年10月1日指定分は5月22日から6月20日まで受付された。

「専門実践教育訓練」の指定基準には、国家資格等の養成課程や「職業実践専門課程」が対象に明記されていることから、6月5日、(一財)職業教育・キャリア教育財団・全国学校法人立専門学校協会の共催で、300名以上の参加者を得て「雇用保険法改正により拡充された教育訓練給付制度」説明会を開催し、厚労省の担当官から直接「専門実践教育訓練」の指定基準の内容等の説明、参加者との質疑応答を行った。

「専門実践教育訓練」の指定基準(専門学校等に関連する基準の抜粋、給付金の支給内容の概要は次のとおり。詳細は厚労省ホームページを参照([http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/shokugyounouryoku/career\\_formation/kyouiku/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/shokugyounouryoku/career_formation/kyouiku/index.html)))。

【指定基準(対象となる講座)】

1. 訓練内容の基準(①資格等レベルと②講座レベルの2段階で指定の可否を判断)

(1) 業務独占資格又は名称独占資格の取得を訓練目標とする養成施設の課程(期間は1年以上3年以内かつ取得に必要な最短期間、必置資格は定義の有無を要確認)

【講座レベル】受験率、合格率及び就職・在職率の実績からみて十分な効果があると認められるもの(受験

率・就職率は80%以上、合格率は全国平均合格率以上)

- (2) 専門学校の職業実践専門課程 (期間は2年)  
〔講座レベル〕 就職・在職率の実績からみて十分な効果  
があると認められるもの (就職・在職率は80%以上)

## 2. 教育訓練機関の基準

- 施設責任者、苦情受付者、事務担当者の配置
- 教育訓練を継続的に安定して遂行する能力
- 教育訓練を適切に実施するための組織・設備
- 厚労省が行う調査等への協力並びに指導・助言の遵守
- 教育訓練給付制度の適正な実施への協力 等

## 3. その他の基準

- 受給の支払い期間ごとに受講状況や訓練の到達状況を  
確認し証明。

### 【申請受付等】

- 講座指定は年2回 (4月1日・10月1日) 実施。指定  
の有効期間は3年間。
- 本年10月分の指定可否結果通知は8月中旬以降。
- 来年4月分の受付は本年10月上旬～11月上旬を予定  
(10月初旬～中旬受付の結果通知は12月中、10月中旬  
～11月上旬受付の結果通知は来年1月中を予定)。

### 【給付金の受給要件等】

- 対象者は2年以上の被保険者期間を有する者 (2回目  
以降に受ける場合は10年以上の被保険者期間が必要)。
- 専門実践教育訓練給付金の引き上げ (受講費用80万円  
までを支給対象として4割)。
- 資格取得等の上で就職に結びついた場合には受講費用  
の2割を追加的に給付。
- 1年間の給付額は48万円を上限 (給付期間は原則2年。  
資格につながる場合等は最大3年)。
- 45歳未満の離職者が専門実践教育訓練を受講する場合、  
暫定的 (平成30年度まで) に教育訓練給付に加え、訓  
練中に教育訓練支援給付金を給付。
- 給付金の受給には、希望者がハローワークでキャリ  
ア・コンサルティングを受け、目指す仕事と必要な教  
育訓練の相談・助言を受けた後、給付金受給資格者証  
の発行を受ける。専門実践教育訓練を受講 (教育訓練  
機関が受講状況を報告、受講・修了証明書を発行して  
期間内に給付) し、訓練修了後に資格取得の上、雇用  
保険の被保険者として就職 (付加的給付)。

## 鎌谷秀男元全専各連会長・財団理事長がご逝去

平成26年4月7日、全専各連および財団法人専修学校  
教育振興会 (現、一般財団法人職業教育・キャリア教育  
財団) の会長・理事長を歴任された鎌谷秀男先生 (76歳)  
が逝去されました。告別式は4月9日、宝塚市のクレリ  
宝塚ホールでご親族、学校関係者等が参列して執り行わ  
れました。

鎌谷先生は、平成13年3月から16年11月の全専各連会  
長在任中に、いわゆる「一条校化運動」「新たな学校種創  
設」の先駆けとなる「専門大学構想」の取りまとめや、

「職業教育をキーワードとした今後の専修学校各種学校  
のあり方について」の小論文をまとめるなど、今日の職  
業教育発展の礎となる運動に大きく寄与されました。

また、7月11日を「職業教育の日」に制定し、専修学  
校各種学校の取り組む職業教育の重要性を広く社会に訴  
える活動にも尽力されました。

ここに生前の鎌谷先生のご功績を偲び、心より哀悼の  
意を表します。

## 都道府県協会等代表者交代

<都道府県協会等代表者交代>

三重県専修学校協会 長谷川 雅敏 氏

一般社団法人鳥取県私立学校協会専修学校各種学校部会  
横井 司朗 氏

一般社団法人鳥根県専修・各種学校連盟 坪内 浩一 氏  
<公益法人制度改革による新法人への移行状況 (平成26年  
6月現在)>

一般社団法人福島県専修学校各種学校連合会  
一般社団法人茨城県専修学校各種学校連合会  
一般社団法人山梨県専修学校各種学校協会  
公益社団法人兵庫県専修学校各種学校連合会

一般社団法人岡山県専修学校各種学校振興会

一般社団法人長崎県専修学校各種学校連合会

一般社団法人大分県専修学校各種学校連合会

<住所等変更>

一般社団法人長崎県専修学校各種学校連合会

長崎市岩川町5-13 東洋文化ビル

## 全国学校法人立専門学校協会定例総会

6月19日、東京都・アルカディア市ヶ谷を会場として全  
国学校法人立専門学校協会の平成26年度定例総会・理事会  
が、委任状を含め200名の出席により開催された。

「第5号議案 役員改選」が審議され、役員人事は次の  
とおり (敬称略)。

- 会長 小林 光俊（東京都・日本福祉教育専門学校）  
 ○監事 齋藤 力夫（東京都・齋藤総合税理士法人）、坂本 歩（東京都・東京医療専門学校）、戸早 秀暢（福岡県・北九州保育福祉専門学校）

## 全国高等専修学校協会定例総会

6月25日、東京都・アルカディア市ヶ谷を会場として全国高等専修学校協会の平成26年度定例総会が、委任状を含め97名の出席者により開催された。

「第5号議案 役員改選」が審議され、役員人事は次のとおり（敬称略）

- 会長 清水 信一（東京都・武蔵野東高等専修学校）  
 ○副会長 岡部 隆男（福島県・郡山学院高等専修学校）、大貫 二郎（神奈川県・生蘭高等専修学校）、大岡 豊（兵庫県・大岡学園高等専修学校）、関谷 豊（山口県・立修館高等専修学校）

## 全国個人立専修学校協会定例総会

6月24日、東京都・アルカディア市ヶ谷を会場として全

国個人立専修学校協会の平成26年度定例総会が、委任状を含め62名の出席者により開催された。

「第5号議案 役員改選」が審議され、役員人事は次のとおり（敬称略）。

- 会長 河内 隆行（東京都・池袋調理師専門学校）  
 ○副会長 佐古田 正道（東京都・新宿情報ビジネス専門学校）、皆見 量政（大阪府・阪和鳳自動車工業専門学校）

## 全国各種学校協会定例総会

6月27日、東京都・アルカディア市ヶ谷を会場として全国各種学校協会の平成26年度定例総会が、委任状を含め97名の出席者により開催された。

「第5号議案 役員改選」が審議され、役員人事は次のとおり（敬称略）。

- 会長 大橋 啓一（広島県・ひろしま美術研究所）  
 ○副会長 瀬尾 陸奥（富山県・瀬尾学園 総合カレッジ S E O）、帆苺 絹代（兵庫県・加古川ファッションカレッジ）（※課程別設置者別部会定例総会の詳細はプレスWEBに掲載）

## 心よりお祝い申し上げます 春の叙勲・褒章の受章者

平成26年度春の叙勲・褒章が次の方々へ贈られました。長年の努力と功績が認められた関係者のご芳名を掲載し、心よりお祝い申し上げます。（敬称略）

### \* 旭日小綬章

川原 隆平（富山県・高岡第一学園教諭・保育士養成所前理事長）

### \* 瑞宝小綬章

加茂 宏（宮城県・仙台幼児保育専門学校前校長）

### \* 瑞宝双光章

滝沢 徳夫（千葉県・富士コンピュータ専門学校元校長）

### \* 瑞宝単光章

高橋 英樹（北海道・北海道芸術デザイン専門学校理事長）

### \* 藍綬褒章

濱名 篤（兵庫県・関西保育福祉専門学校理事長）



一般財団法人  
**職業教育・キャリア教育財団**

T C E 財団だより

<http://www.sgec.or.jp>

J 検 <http://jken.sgec.or.jp/>

B 検 <http://bken.sgec.or.jp/>

## 情報検定 J 検 出願状況

2014年前期情報検定（J 検）情報活用試験 ペーパー方式（平成26年6月15日実施）、ならびに C B T 方式（平成26年4月1日～6月10日受付）の出願者数が次のとおりまとまった。

ペーパー方式 出願団体数 48団体

1 級	735名
2 級	1,471名
3 級	1,330名

C B T 方式 出願団体数 35団体

1 級	191名
2 級	592名
3 級	582名
合計	4,901名

## ビジネス能力検定ジョブパス 出願状況

平成26年7月6日（日）文部科学省後援ビジネス能力検定ジョブパス前期試験の出願状況は次のとおり。

出願総数	14,093名
3級 出願者数	11,413名
2級 出願者数	2,680名

## TCE財団 第113回理事会・第78回評議員会開催

3月18日、東京都・アルカディア市ヶ谷を会場としてTCE財団第113回理事会、第78回評議員会を開催した。

理事会は出席理事11名、評議員会は出席評議員13名。福田益和理事長から開会あいさつを述べた後、理事会では福田理事長が議長に就任。議事録署名人は議長及び監事。評議員会では氏原憲二評議員を議長に、成田守夫評議員を議事録署名人に選出し審議に入った。

【第1号議案 平成25年度第2次補正予算（評議員会のみ議案）】

配布資料に基づき、岡部隆男財務担当常務理事が概要を説明。異議なく原案どおり拍手承認。

【第2号議案 平成26年度事業計画】

配布資料に基づき、事務局が会議の開催、教員研修・研究、認定、表彰、評価・認証、検定、保険、出版・広報等、各事業の計画内容を説明。評価・認証については中島利郎担当常務理事、教科「職業とキャリア」は岡本比呂志担当常務理事、保険事業は大橋啓一担当常務理事から補足説明が行われ、異議なく原案どおり拍手承認。

【第3号議案 平成26年度予算】

配布資料に基づき、岡部財務担当常務理事が概要を説明後、事務局が詳細を説明。異議なく原案どおり拍手承認。

【第4号議案 諸規程の整備（理事会のみ議案）】

配布資料に基づき事務局が説明。異議なく原案どおり拍手承認。

以上により、全ての議案の審議、承認が確認され議事を終了した。

## TCE財団 第114回理事会・第79回評議員会開催

東京都・アルカディア市ヶ谷を会場として、TCE財団第114回理事会を6月10日に、第79回評議員会を6月26日に開催した。

理事会は出席理事12名、評議員会は出席評議員8名を得て開会。福田益和理事長が開会あいさつを述べ、理事会では福田理事長が議長に就任。議事録署名人は議長及び監事。評議員会では成田守夫評議員が議長、議事録署名人は長川泰次郎評議員を選出し審議に入った。

【第1号議案 平成25年度事業報告】

配布資料に基づき、事務局が会議の開催、教員研修・研究、認定・表彰、検定、保険、出版・広報等、各事業の内容を説明。異議なく原案どおり拍手承認。

【第2号議案 平成25年度決算報告ならびに監査報告】

配布資料に基づき、岡部隆男財務担当常務理事が概要を説明した後、事務局が詳細を説明。菅原一博監事が監査報

告を行い、異議なく原案どおり拍手承認。

【第3号議案 平成26年度第1次補正予算】

配布資料に基づき、岡部財務担当常務理事が説明。異議なく原案どおり拍手承認。

【第4号議案 保険事業運営体制の一部改編について（理事会のみ議案）】

配布資料に基づき、大橋啓一保険担当常務理事が保険事業運営体制の強化に向けた改編の方向性を説明。異議なく原案どおり拍手承認。

【第4号議案 理事の選任（評議員会のみ議案）】

配布資料に基づき、事務局が理事の選任手続きを説明。次期理事候補者を審議し、異議なく原案どおり拍手承認。

【第5号議案 評議員会の招集について（理事会のみ議案）】

配布資料に基づき、事務局が第79回評議員会の招集を説明。異議なく原案どおり拍手承認。

【第5号議案 評議員の補欠について（評議員会のみ議案）】

配布資料に基づき、事務局が評議員の補欠の手続きを説明。補欠のための評議員候補者推薦人の選任を行い、異議なく拍手承認。

以上により、議長が全ての議案の審議、承認を確認し議事を終了した。

## 平成26年度予定日程

<役員会・総会等>

●全専各連常任理事会・全専協理事会

平成26年9/18（木）

東京都・アルカディア市ヶ谷

●都道府県協会等代表者会議

平成26年11/28（金）

東京都・アルカディア市ヶ谷

●全専各連第120回理事会・全専協理事会合同会議

平成27年2/26（木）

東京都・アルカディア市ヶ谷

<平成26年度ブロック会議>

●中国ブロック会議

平成26年7/10（木）

鳥取県・米子全日空ホテル

●近畿ブロック会議

平成26年7/16（水）

滋賀県・琵琶湖ホテル

●九州ブロック会議

平成26年7/24（木）・25（金）

大分県・別府杉乃井ホテル

●四国ブロック会議

平成26年8/5(火)  
香川県・リーガホテルゼスト高松

●北関東信越ブロック会議

平成26年8/28(木)  
長野県・上田高砂殿

●中部ブロック会議

平成26年8/28(木)・29(金)  
三重県・ホテルグリーンパーク津

●北海道ブロック会議

平成26年9/5(金)・6(土)  
函館市・函館国際ホテル

●東北ブロック会議

平成26年9/22(月)  
福島県・会津若松ワシントンホテル

●南関東ブロック会議

平成26年10/24(金)  
埼玉県・浦和ロイヤルパインズホテル

< T C E 財団役員会 >

●第115回理事会 平成26年7/15(火)

東京都・アルカディア市ヶ谷

●第116回理事会 平成26年10/23(木)

東京都・アルカディア市ヶ谷

●第117回理事会・第80回評議員会 平成27年3/17(火)

東京都・アルカディア市ヶ谷

< 研修会 >

●中堅教員研修会「新任指導力(組織コーチング・メンタリング)」平成26年8/18(月)～19(火)

●中堅教員研修「学校経営マネジメント(外部環境理解を含む)」実証講習会 平成26年8/25(月)～26(火)

●中堅教員研修「教育・指導力向上(ファシリテーション

スキル)」実証講習会 平成26年8/27(水)～28(木)  
会場はいずれも東京都・日本電子専門学校

< 検定試験 >

●文部科学省後援・情報検定(J検)

◇平成26年度前期試験

【情報システム】平成26年9/14(日)

◇同 後期試験

【情報活用試験】平成26年12/14(日)

【情報システム】平成27年2/8(日)

◇C B T 試験【情報活用・情報システム・情報デザイン】

実施期間：随時※情報デザインは、C B T 方式のみで実施。

●文部科学省後援・ビジネス能力検定(B検)ジョブパス

◇平成26年度後期試験

【2級・3級】平成26年12/7(日)

◇C B T 試験※1級は、C B T 方式のみで年間2回実施。

【1級】平成26年9/13(土)～21(日)

平成27年2/7(土)～15(日)

広報全専各連プラスWEB 掲載記事一覧

詳細は、全専各連ホームページ【広報全専各連】→プラスWEBよりご覧いただけます。

<http://www.zensenkaku.gr.jp/koho/index.html>

◆全専各連常任理事会

◆平成26年度事務担当者会議

◆平成25年度高等専修学校大学入学資格付与告示

◆課程別設置者別部会総会等

○全国学校法人立専門学校協会定例総会・理事会

○全国高等専修学校協会定例総会・研修会

○全国個人立専修学校協会定例総会・研修会

○全国各種学校協会定例総会・研修会

日本政策金融公庫(国の教育ローン)「災害特例措置」のご案内

東日本大震災により被害を受けた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

日本政策金融公庫(国民生活事業)は、「国の教育ローン」につきまして、震災により被害を受けた皆さまに対して、貸付利率の引下げなどの「災害特例措置」を実施しています

お問い合わせは、**教育ローンコールセンター 0570-008656 (又は03-5321-8656)**

会員校の皆様へ

～3月31日までに入学を辞退した者に対する授業料等の取扱いについて～

募集要項等に、3月31日までに入学辞退の意思表示をした者に授業料等を返還することを明記してあるか、不適切な記載がないかも併せ、改めてご確認ください。ご

心配な点は都道府県所管課等とご相談ください。

本件に関わる通知等は全専各連ホームページにてご覧いただけます。

### I. 疾病補償型学生新補償制度

- ・制度加入校には、制度全体の事故損害率に応じて配当金収益が拠出されるスキーム
- ・天災危険補償、日本国内外補償、24時間補償と充実した補償範囲
- ・学生のケガによる治療にともなう諸費用補償（治療実費、交通費、差額ベッド代等）、急性心疾患・急性脳疾患・熱中症を含む全疾病死や突然死にともなう葬祭費用補償
- ・学生の賠償責任を国内外問わず補償
- ・保証人のケガのみならず疾病による死亡に対し学業継続費用の支払いを軽減できるよう、保証人の弔慰金制度

### II. 火災保険（リスク評価割引）


学校関連施設毎の割引の提供が可能。学校関連施設及び機械設備について物件評価をし、保険金額の見直しにより適切な火災保険に無駄なく加入される為の支援を致します。またこれらリスクマネジメントサービスを活用して頂く為、会員校向け火災保険コールセンターを設置しサービスのご提供を致します。

### III. 常勤・非常勤教職員新補償制度

・従来の傷害保険と違い当補償制度では、会員校の常勤・非常勤教職員のリアルタイムでの就業時間により保険料を計算するため、無駄の無い保険料設定 ・地震・津波・噴火等の天災に起因した事故も自動的に補償 ・傷害のみならず、熱中症・細菌性食中毒・特定疾病も補償対象 ・財団包括のため、加入申込書1枚のみで簡単に契約可能 ・政府労災適用の有無に関係なくこの補償制度をご利用可能

### IV. 使用者賠償責任保険

従業員の方労働災害について、被災従業員もしくは遺族から損害賠償請求を受け貴校が負担する損害賠償金等をお支払

認定事務局 株式会社 ジャパン・プロテクト・システムズ  0120-396-390

大阪事務局：〒542-0012 大阪市中央区谷町9丁目1-22 NK谷町ビル

東京事務局：〒107-0052 東京都港区赤坂4丁目8-20 ASOビル4F

引受保険会社（保険についてのお問い合わせ）

エース損害保険株式会社

〒141-8679 東京都品川区北品川6-7-29 ガーデンシティ品川御殿山 Tel:03-6364-7000(代)

三井住友海上火災保険株式会社 堺支店堺第一支社

〒590-0952 大阪府堺市堺区市之町東6-2-9 三井住友海上ビル4F Tel:072-222-6301

日新火災海上保険株式会社 南大阪サービス支店

〒590-0063 大阪府堺市堺区中安井町3-2-13 Tel:072-238-1985

## 専修学校各種学校学生・生徒災害傷害保険のご案内

一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団

補償内容 学生・生徒の日常の大半を占める、正課中・学校行事中、学内休憩時間中、課外活動中の急激かつ偶然な外来の事故による傷害

正課中、実習中（医療関連実習を除きます。）学校行事、課外活動その他の学校管理下における活動に起因する賠償事故

補償金額・保険料 死亡保険金 後遺障害保険金 入院保険金 手術保険金 通院保険金

補償内容	死亡保険金		後遺障害保険金		入院保険金		手術保険金		通院保険金	
	昼間部	夜間部	昼間部	夜間部	昼間部	夜間部	昼間部	夜間部	昼間部	夜間部
正課中・学校行事参加中・学内休憩時間中	2,000万円	1,200万円	程度に 120万円	程度に 72万円	程度に 120万円	程度に 72万円	1日につき 1,800円	1日につき 1,800円	1日につき 1,200円	1日につき 1,000円
上記以外で学校施設内にある間			程度に 60万円	程度に 36万円	1日につき 1,500円	1日につき 900円	1日につき 4,000円	1日につき 4,000円	1日につき 1,200円	1日につき 1,000円
学校施設外で学校に届け出た、課外活動を行っている間	1,000万円	600万円	程度に 60万円	程度に 36万円	1日につき 1,500円	1日につき 900円	1日につき 4,000円	1日につき 4,000円	1日につき 1,200円	1日につき 1,000円
通学 中(※)			程度に 60万円	程度に 36万円	1日につき 1,500円	1日につき 900円	1日につき 4,000円	1日につき 4,000円	1日につき 1,200円	1日につき 1,000円
学校施設等相互間の移動中(※)			程度に 60万円	程度に 36万円	1日につき 1,500円	1日につき 900円	1日につき 4,000円	1日につき 4,000円	1日につき 1,200円	1日につき 1,000円
臨床実習中			程度に 60万円	程度に 36万円	1日につき 1,500円	1日につき 900円	1日につき 4,000円	1日につき 4,000円	1日につき 1,200円	1日につき 1,000円
賠償責任補償額 対人(1名1事故につき) 対物(1事故につき)	接触感染予防保険金(特約加入者が接触感染予防措置を受けた場合) 支払保険金:1事故につき15,000万円(定額払い)									
賠償責任補償額 対人(1名1事故につき) 対物(1事故につき)	支払限度額 対人賠償:1名につき5,000万円/1事故につき5億円 対物賠償:1事故につき500万円 (免責金額 なし)									

(※) 通学中等傷害危険担保特約を付帯した場合に限りです。

### インターンシップ活動賠償責任保険

学生がインターンシップ活動により、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊した(受託者)により、損害、損失、盗取または詐取されたことにより法律上の賠償責任を負った場合に保険金をお支払いする。賠償責任保険制度です。

補償の対象者 学生・生徒災害傷害保険に加入の学生に限りです

補償金額・年間保険料 活動内容 正課・学校行事または課外活動として行われるインターンシップ活動

活動内容	対人	対物	自己負担額	免責金額	保険料(1名につき)
施設・受託者事故:1事故250万円 (受託者賠償は保険期間中限度額も250万円です。)	施設・受託者事故:1事故250万円 (受託者賠償は保険期間中限度額も250万円です。)	施設・受託者事故:1事故250万円 (受託者賠償は保険期間中限度額も250万円です。)	1事故につき5,000円	1事故につき5,000円	250円

※このご案内は専修学校各種学校学生・生徒災害傷害保険、施設賠償責任保険、生産物賠償責任保険、受託者賠償責任保険、学校教育活動賠償責任保険、個人情報漏えい保険の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたってはパンフレット（重要事項説明書）をよくお読みください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡しする保険約款により、ご不明の点がございましたら、取扱代理店または保険会社までお問い合わせください。

### 東京海上日動火災保険株式会社

引受保険会社 (幹事) TOKIO MARINE NICHIDO 東京海上日動火災保険株式会社 (担当課) 公務第2部公務第1課 東京都千代田区三番町6-4 電話 03-3515-4133

インターンシップ活動賠償責任保険、個人情報漏えい保険につきましては、東京海上日動火災保険(株)の単独引受となります。学生・生徒災害傷害保険、医療分野学生生徒賠償責任保険、学校賠償責任保険については、上記引受会社による共同引受契約であり、東京海上日動火災保険株式会社が他の引受保険会社の代理・代行を行います。各引受保険会社は、契約締結時に決定する引受割合に応じて、連帯することなく単独引受に保険契約上の責任を負います。なお、引受割合につきましては、団体窓口でご確認ください。